③市民協働部 指定管理者施設管理状況評価結果(各施設の総合評価)

<評価の視点>

- (1) 適正性の視点 法令等の遵守、安全性の確保、個人情報の保護など、 法令や計画に基づき適正な管理が履行されているか
- (2) 有効性の視点
 - ① 施設の設置目的の達成 施設目的に沿った事業の実施、施設管理が行われているか
 - ② サービス向上の取り組み 市民サービス向上・市民の満足度の向上が図られてい るか
- (3) 効率性の視点 適正な管理によって経費の縮減が図られているか

- (1)~(3)の評価の視点(4項目)について、次の4段階で評価
 - ・A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
 - · B 適正な管理が行われている
 - · C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
 - · D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

総合評価

- (1)、(2)①、(2)②、(3)の4項目の評価を踏まえ総合評価
- 【A】4項目のうち、2つ以上がAで、C、Dの評価がない
- 【B】 4 項目のすべてがB以上の評価(Aが1つ以下)
- 【C】4項目のいずれかにCが含まれる(D評価はない)
- 【D】4項目のいずれかにDが含まれる

No.	施設名	指定管理者	評 (1)		の視 o)	点 (3)		総合評価	施設所管課等	雷託番号	百
140.	//EIX-G	H.C. E.T.	(1)		2	(0)		140 H B1 IM	NEID/// EIX ()	电阳田 7	
1	いわき市立集会所 (51施設)	地元自治会等	В	В	В	В	В	・施設の老朽化が進む中でも、地域において大切に維持利用されているため、適切な管理が行われているものと評価することができる。	地域振興課	22-7414	1
2	いわき市いわき駅前東 自転車等駐車場、いわ き市湯本駅前自転車等 駐車場	公益社団法人いわ き市シルバー人材 センター	В	В	В	В	В	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。 ・意見箱を設置し、利用者の満足度向上に努めるとともに、利用者に対し、施設の適正な利用について指導するなどの取組みが行われている。	市民生活課	22-1152	6
3	いわき市いわき清苑	常光・五輪グループ	В	В	В	В	В	・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。	市民生活課	22-7446	8
4	いわき市いわき南清苑	常光・五輪グループ	В	В	В	В	В	・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。	市民生活課	22-7446	10

55施設 【A評価 該当なし、B評価 55施設、C評価 該当なし、D評価 該当なし】

	/ == - !== ==			所官部謀	巾氏協働部 地域振興課
	施設の概要				
	拖設名称	いわき市立集会			
	根拠条例	いわき市集会所	听条例 		
	设置目的	地域住民の連続	帯意識の高揚を図	り、健全な地域	社会の育成、振興に寄与する
_		ため。			
		ū			
(1) ±	施設概要 施設概要	別紙のとおり			
(4) 万	也权似女	別私りてわり			
	la -L				
	旨定管理者の概要				
	旨定管理者名称				
(2) ‡	指定期間	平成31年4月1	日~令和6年3月	31日	非公募
		(指定管理者の業	務の範囲)		
(1)	集会所の使用に				
(2)		及び器具の維持管	理		
_/	ZNADI Z NEBAD		·		
	<u> </u>	<u> </u>			
3 方			設稼動状況等を		
	項	目	令和元年度	令和2年度	備 考
事業					
計画					
	別紙の	とおり			
	77.111270	- C 40 /			
実績					
		/m -th - 12			
		・経費の推移(決			
※ そ	との他の管理経費は	は、市が直接支出す			
	項			令和2年度決算	備考
	块		(指定管理者)	(指定管理者))
	使用料	¥			
	使用料・利用				
	利用料金	収入			
	委託料(指定				
	その他事業				
	てり他事ま	ミリメノへ			
	-d- a =1 -4	III \			
	収入計(0	0	
	人件費				
	修繕費				
	設備管理				
	保安警備	带 要			
	備品購2				
	消耗品				
	光熱水				
	その他施設	官埋賀			
	支出計(0	0	
	収 支(円)	0	0	
	その他の管理経		1, 819, 043	3, 365, 689	

評価 (令和2年度の状況)

- A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
- B 適正な管理が行われている
- C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
- D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

(1)適正性の視点

適正な管理が行われている

条例・協定等に基づき、適切に維持管理業務が実施されている。

(2)有効性の視点

①施設の設置目的の達成

B 適正な管理が行われている

地域の様々な行事の拠点施設として有効に活用している。

②サービス向上の取り組み

B 適正な管理が行われている

地域の総会、役員会等において利用者の意見の把握に努めるとともに、地域のサークル活動等の 行事での利用にも広く提供している。

(3)効率性の視点

B 適正な管理が行われている

指定管理料は無料であり、また保守維持管理等の経費については適切な管理がなされている。

(4)総合評価

適正な管理が行われている

施設の老朽化が進む中でも、地域において大切に維持利用されているため、適切な管理が行われ ているものと評価することができる。

(5) 課題がある場合の今後の改善方法

「市立集会所個別管理計画」に基づき、老朽化が進行している施設の適切な維持管理を行いなが ら、地区の同意のもと、順次、集会所の払下げ(地域への無償譲渡)を行っていく。 なお、払下げに当たっては、必要に応じて、大規模修繕(屋根・外壁等の主要構造部等)をした

上で払下げを行うことから、計画的に予算措置をする必要がある。

市立集会所一覧(51施設)

(令和3年4月1日現在)

												払下可	能年度
No.	集会所	指定管理者	地区	所在	面積 (㎡)	構造	敷地 面積	土地 所有者	建築 年度	処分 制限 期間	経過 年数	耐用 年数 による 払下	補助金 適化化 による 払下
1	豊間南	豊間南協議会	平	平豊間字兎渡路291番地の 9	96. 47	簡易耐火 平屋建	398. 50	区	S57	34	38	H29	0
2	平第十八区	いわき市平第18 区区内会	平	平字下川原38番地の1	132. 50	鉄骨平屋建	304. 95	市	S61	34	34	R3	0
3	薄磯	薄磯区会	平	平薄磯二丁目5番地の4	99. 78	木造平屋建	333. 40	区	H29	22	3	R22	R10
4	豊間中央	豊間区	平	平豊間字下町149番地の2	165. 93	木造平屋建	855. 44	区	H30	22	2	R23	R11
5	小名浜西五 区	小名浜西五区連 絡協議会	小名浜	小名浜字中原2番地の23	151. 91	鉄骨平屋建	877. 96	市	S53	34	42	H25	0
6	須賀町	須賀町区	小名浜	小名浜字定西265番地の2	133. 36	鉄骨平屋建	245. 53	市	S55	34	40	H27	0
7	野田	小名浜野田自治 会	小名浜	小名浜野田字峰岸15番地 の1	133. 36	鉄骨平屋建	465. 27	市	S54	34	41	H26	0
8	住吉	住吉区	小名浜	小名浜住吉字冠木11番地 の2	133. 36	鉄骨平屋建	386. 54	市	S54	34	41	H26	0
9	米野	米野集会所協議 会	小名浜	小名浜字古湊196番地の33	103. 68	木造二階建	176. 72	区	S55	22	40	H15	0
10	大原	大原第一区	小名浜	小名浜大原字小屋61番地 の5	199. 98	鉄骨平屋建	397. 00	区	S55	34	40	H27	0
11	天竺	大原第二区	小名浜	小名浜大原字中野地45番 地の1	132. 49	鉄骨平屋建	275. 11	市	S59	34	36	R1	0
12	上釜戸	上釜戸区	小名浜	渡辺町上釜戸字堤ノ内58 番地の1	96. 47	簡易耐火 平屋建	310. 83	区	S57	34	38	H29	0
13	永崎	いわき市永崎区	小名浜	永崎字宮田13番地の1	115. 93	木造平屋建	1374. 61	区	H25	22	7	R18	R6
14	折戸	折戸区	小名浜	江名字中作17番地の1	99. 57	木造平屋建	648. 93	市	H26	22	6	R19	R7
15	金山	金山自治会	勿来	金山町朝日台1番地の1	263. 63	鉄骨平屋建	779. 78	区	S51	34	44	H23	0
16	道山	窪田5区	勿来	勿来町窪田道山154番地の 19	164. 50	鉄骨平屋建	1504. 53	区	S52	34	43	H24	0
17	酒井高畔	高畔自治運営協 議会	勿来	勿来町酒井七反田37番地 の7	98. 10	簡易耐火 平屋建	333. 30	区	S54	34	41	H26	0
18	上山田	上山田集会所運 営委員会	勿来	山田町堀ノ内3番地の1	95. 54	簡易耐火 平屋建	260.00	区	S56	34	39	H28	0
19	中岡月山下	中岡・月山下町 内会	勿来	中岡町三丁目9番地の4	151. 06	鉄骨平屋建	551. 00	市	S57	34	38	H29	0
20	根小屋	根小屋町内会	勿来	植田町根小屋59番地の1	96. 47	簡易耐火 平屋建	351. 60	市	S57	34	38	H29	0
21	自米	白米区	勿来	勿来町白米林ノ中62番地 の1	96. 47	簡易耐火 平屋建	391. 28	区	S57	34	38	H29	0
22	酒井	酒井自治協議会	勿来	勿来町酒井竹ノ内32番地 の1	132. 50	鉄骨平屋建	402. 04	区	S61	34	34	R3	0
23	後田	後田町自治会	勿来	後田町源道平40番地の5	115. 93	木造平屋建	701. 43	区	H25	22	7	R18	R6
24	関田	関田自治会	勿来	勿来町関田御城前98番地 の3	99. 57	木造平屋建	777	区	H25	22	7	R18	R6
25	岩間	岩間区	勿来	岩間町小原186番地	99. 57	木造平屋建	654. 00	市	H28	22	4	R21	R9

												払下可	能年度
No.	集会所	指定管理者	地区	所在	面積 (㎡)	構造	敷地 面積	土地 所有者	建築 年度	処分 制限 期間	経過 年数	耐用 年数 による 払下	補助金 適化法 でよる 払下
26	下船尾	下船尾区	常磐	常磐下船尾町村山5番地の 2	172. 96	鉄骨平屋建	900.00	区	S52	34	43	H24	0
27	水野谷	水野谷町区	常磐	常磐水野谷町千代鶴189番 地	143. 35	鉄骨平屋建	369. 00	区	S54	34	41	H26	0
28	常磐三沢町	常磐三沢町区	常磐	常磐三沢町薬師下50番地 の1	34. 24	鉄骨二階建	175. 78	区	S54	34	41	H26	0
29	高倉	高倉A行政区	常磐	常磐湯本町高倉128番地の 8	133. 36	鉄骨平屋建	720. 75	市	S55	34	40	H27	0
30	希望ケ丘	希望ケ丘第1自 治会	常磐	常磐上湯長谷町五反田206 番地の2	48.60	木造平屋建	165. 60	市	S56	22	39	H16	0
31	白鳥	白鳥町区	常磐	常磐白鳥町竜ケ崎14番地	71. 28	木造二階建	91. 28	区	S56	22	39	H16	0
32	御厩	内郷御厩町町内 会	内郷	内郷御厩町二丁目76番地	151. 91	鉄骨平屋建	350. 41	市	S55	34	40	H27	0
33	回	宮集会所運営委 員会	内郷	内郷宮町竹ノ内19番地の2	153. 01	鉄骨平屋建	491. 23	市	S56	34	39	H28	0
34	川平	川平集会所運営 委員会	内郷	内郷自水町川平76番地の 36	86. 12	木造平屋建	169. 28	X	S62	22	33	H22	0
35	金坂	宮1区	内郷	内郷宮町金坂3番地の3	83. 85	木造平屋建	150	区	H25	22	7	R18	R6
36	四倉	四倉集会所運営 委員会	四倉	四倉町字五丁目27番地の1	254. 89	鉄骨二階建	473. 41	市	S54	34	41	H26	0
37	四倉十三区	四倉13区	四倉	四倉町字六丁目5番地	56. 62	木造二階建	47. 91	市	H25	22	7	R18	R6
38	本町	本町集会所運営 委員会	四倉	四倉町字西三丁目13番地 の1	136. 63	木造平屋建	231. 87	X	H26	22	6	R19	R7
39	下滝	下滝区	遠野	遠野町滝字おもて9番地の 1	133.80	鉄骨平屋建	399. 22	市	S56	34	39	H28	0
40	折松	折松区	遠野	遠野町上根本字折松85番 地の1	53. 82	木造平屋建	124. 56	区	H26	22	6	R19	R7
41	戸渡	戸渡区	小川	小川町上小川字上戸渡40 番地の1	39. 74	木造平屋建	180. 98	区	Н2	22	30	H25	0
42	大畑	大畑集会所運営 委員会	好間	好間町上好間字大畑98番 地の3	98. 13	木造瓦葺 平屋建	305. 34	区	S62	22	33	H22	0
43	中好間	中好間行政区	好間	好間町中好間字八反田27 番地の3	149.06	木造平屋建	430. 58	区	H25	22	7	R18	R6
44	下三坂	三和町下三坂区	三和	三和町下三坂字立町30番 地	166. 05	木造平屋建	1833. 00	区	S55	22	40	H15	0
45	綱木	綱木集会所運営 委員会	田人	田人町石住字綱木67番地	39. 74	木造平屋建	199. 54	区	Н6	22	26	H29	0
46	井出	井出集会所運営 委員会	田人	田人町貝泊字井出41番地 の4	59. 62	木造平屋建	4322. 00	X	Н7	22	25	Н30	0
47	小白井	小白井集会所運 営委員会	川前	川前町小白井字大小屋36 番地の1	106. 82	木造平屋建	683. 50	区	Н8	22	24	R1	0
48	末続	末続区	久大	久之浜町末続字鍋田49番 地の2	95. 54	簡易耐火 平屋建	335. 86	市	S56	34	39	H28	0
49	筒木原	筒木原区	久大	大久町大久字毛勝4番地	95. 54	簡易耐火 平屋建	220. 00	市	S56	34	39	H28	0
50	田之網	田之網自治会	久大	久之浜町田之網字浜川13 番地の13	128. 11	木造平屋建	410. 07	市	Н5	22	27	H28	0
51	金ケ沢	金ケ沢自治会	久大	久之浜町金ケ沢字戸ノ入 26番地	62. 46	RC造一部 木造二階建	131. 70	区	H29	34	3	R34	R10

【市立集会所】 施設利用状況一覧

1 2 3 4 5 6 7	施設名 豊間南集会所	指定管理者	床面積	ポルムルコニチェ		東 代 20年	在		令和元年	曲		A106	_		
2 3 4 5 6 7 8	豊間南集会所		床面積	敷地面積							令和2年度				
2 3 4 5 6 7 8	豊間南集会所				使用 回数	使用時間 (H)	人数 (名)	使用 回数	使用時間 (H)	人数 (名)	使用 回数	使用時間 (H)	人数 (名)		
3 4 5 6 7 8		豊間南協議会	96.47	398.5	56	118	720	53	109	698	20	72.5	159		
4 5 6 7 8	平第十八区集会所	いわき市平第18区区内会	132.5	304.95	220	447	2,840	192	426	2,700	87	176	844		
5 6 7 8	薄磯集会所	薄磯区	99.78	333.4	19	20	294	23	42	369	15	24	200		
6 7 8	豊間中央集会所	豊間区	165.93	855.44	2	4	150	120	431.5	1455	81	276.5	888		
7	小名浜西五区集会所	小名浜西五区連合区長会連絡協議会	151.91	480.6	96	207	1,234	84	202.5	1,596	66	159.5	774		
8	須賀町集会所	須賀町区	133.36	245.53	106	280	892	78	132	557	45	63	311		
	野田集会所	小名浜野田自治会	133.36	465.27	135	280	1,380	82	154	877	59	126.5	475		
	住吉集会所	住吉区	133.36	386.54	185	409	2,329	209	555.7	3,181	114	288	1,242		
9	米野集会所	米野集会所協議会	103.68	176.72	36	70	583	35	72	624	0	0	0		
10	大原集会所	大原第一区	199.98	397	201	500	2,422	217	519	2,193	162	355	1,349		
11	天竺集会所	大原第二区	132.49	264	186	563	1,651	175	394	1,503	17	24	178		
12	上釜戸集会所	上釜戸区	96.47	310.83	44	91	547	49	125	458	20	42	193		
13	永崎集会所	いわき市永崎区	115.93	1374.61	29	89	630	87	110.5	1,531	95	87.5	1,311		
14	折戸集会所	折戸区	99.57	648.93	190	479	1,666	184	527	1,573	48	106	448		
15	金山集会所	金山自治会	263.63	779.78	546	1630	10,517	596	1,790	11,556	379	983	5,446		
16	道山集会所	窪田5区	164.5	1,504.53	178	477	1,538	178	451	1,180	83	210	583		
17	酒井高畔集会所	高畔自治協議会	98.1	333.3	17	19	104	8	8	49	0	0	0		
18	上山田集会所	上山田集会所運営委員会	95.64	260	86	400	857	84	376	668	68	333	580		
19	中岡月山下集会所	中岡·月山下町内会	151.06	551	201	633	2,418	206	868	2,618	180	501	1,572		
20	根小屋集会所	根小屋町内会	96.47	351.6	94	225	725	102	179	854	82	135	490		
21	白米集会所	白米区	96.47	391.28	36	98	326	37	105	331	29	42	261		
22	酒井集会所	酒井自治協議会	132.5	402.04	90	152	750	115	205	1,025	64	85	728		
23	後田集会所	後田町自治会	96.89	701.43	30	85	316	24	76	283	8	14	61		
24	関田集会所	関田自治会	115.93	777	113	191	2,022	91	155	1,624	72	118	928		
25	岩間集会所	岩間区	99.57	654	61	268	588	59	291	416	4	6	36		
26	下船尾集会所	下船尾区	172.96	900	198	656	1,447	193	445	926	75	199	451		
27	水野谷集会所	水野谷町区	133.36	369	83	215	1,001	94	241.5	979	61	152	495		
28		常磐三沢町区	34.24	175.78	12	33	135	7	14.5	81	6	18	51		
29		高倉A行政区	133.36	720.75	82	266	1,152	92	290	1,186	52	163	749		
30		希望ケ丘第1自治会	48.6	165.6	473	1498	4,968	372	1,261	4,275	139	533.5	1,987		
31	白鳥集会所	白鳥町区	71.28	91.28	35	69	365	33	67	319	4	7.5	17		
	御廐集会所	内郷御厩町町内会	151.91		176	430	2,149		361.5	1,411	82	135	493		
	宮集会所	宮集会所運営委員会	153.01	491.23	338	630	3,269	285	505.5	2,336	166	291.5	977		
	川平集会所	白水6区	86.12	169.28	33	85	547	1	79	519	12	21	131		
	金坂集会所	宮1区	83.85	150	54	135	863	73	507	944	26	54	290		
	四倉集会所	四倉集会所運営委員会	254.89	428.3	440	1012	3,846	414	913	3,572	247	518	1,921		
	四倉十三区集会所	四倉13区	56.62	47.91	21	36	173		40	168	12	18	60		
	本町集会所	本町集会所運営委員会	136.63	231.87	69	221	925	66	225	862	35	99	262		
	下滝集会所	下滝区	133.8	399.22	66	172	873	56	188.5	693	54	112.5	458		
	折松集会所	折松区	53.82	124.56	12	27	150	3	6	61	3	5	32		
	戸渡集会所	戸渡区	39.74	180.98	6	13	59		12	43	4	7.5	45		
	大畑集会所	大畑集会所運営委員会	98.13	305.34	1	2	12		0.5	12	0	0	0		
								1							
	中好間集会所下三坂集会所	中好間行政区三和町下三坂区	149.06	430.58 1,833.00	132	342	1,436 760		120.5	2,536 789	41	99 63	269 387		
	下二坂集芸所 綱木集会所	三和町下二坂区 綱木集会所運営委員会	166.05 39.74	1,833.00	43	113 7	18		120.5		49	0.3	387		
										14					
	井出集会所	井出集会所運営委員会	59.62	4,322.00	11	34	140	11	29	125	1	70	170		
	小白井集会所	小白井集会所運営委員会	106.82	683.5	47	113	558	23	81.5	338	21	79	179		
	末続集会所	末続区	95.54	307	72	269	358	72	306	430	17	25	94		
	筒木原集会所	筒木原区	95.54	220	206	435	2,780	184	414	2,483	11	25	130		
	田之網集会所	田之網自治会	128.11		47	149	569	46	115	563	28	48.5	225		
51	金ケ沢集会所	金ケ沢自治会	62.46	131.7	8	16	64	6	11.5	50	7	14	43		
		【平均】	119.2	561.4	110.3	288.5	1,296.4	110.7	298.2	1,286.9	57.9	135.6	564.9		

			所管部課	市民協働部 市民生活課
1 施設の概要				
(1) 施設名称			き駅前東自転車	等駐車場
(2) 根拠条例		車等駐車場条例	Little I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	
(3) 設置目的			機付自転車の駐	車場所を確保することによ
	り、市民の利便性	性に資するため。		
(A) 15-28 182 TC	74.1.	2 /		
(4) 施設概要		56㎡ (いわき駅前		
		46㎡(湯本駅前:		6台) (いわき駅前)
				14台) (湯本駅前)
	300 [(+44+1001 1		
2 指定管理者の概	既要			
(1) 指定管理者名称	な益社団法人で			
(2) 指定期間		1日~令和6年3	月31日	非公募
(3) 事業·業務概要				
	使用に関する業務			
目転車等駐車場の)施設、設備、備品	等の維持管理		
	/ L ==			
	(施設利用者数・旅			/# **
びが利用学業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<mark>目</mark> 女(いわき駅前)	令和元年度 121,000	令和2年度 121,000	備 考
事業 延べ利用者	数 (湯本駅前)	32, 000	32, 000	
事業 延べ利用者	数(湯本駅前)	32, 000	32, 000	
事業 延べ利用者 延べ利用者数 延べ利用者数	数 (湯本駅前) 故 (いわき駅前)	32, 000 187, 390	32, 000 164, 703	
事業 延べ利用者 計画 延べ利用者数	数(湯本駅前)	32, 000	32, 000	
事業 延べ利用者 延べ利用者数 延べ利用者数	数 (湯本駅前) 故 (いわき駅前)	32, 000 187, 390	32, 000 164, 703	
事業 計画 延べ利用者数 延べ利用者数	数 (湯本駅前) 故 (いわき駅前)	32, 000 187, 390 28, 480	32, 000 164, 703	
事業 計画延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数集績をを使用料・利用料	数 (湯本駅前) 女 (いわき駅前) 数 (湯本駅前)	32,000 187,390 28,480 2\$\$\$\$\$\$\$28)	32, 000 164, 703	
事業 計画 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 4 使用料・利用料 ※その他の管理経費	数 (湯本駅前) 女 (いわき駅前) 数 (湯本駅前) 料・経費の推移 (浸 貴は、市が直接支出	32,000 187,390 28,480 2\$\$\$\$\$\$98)	32, 000 164, 703 31, 639	进
事業 計画延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数集績をを使用料・利用料	数(湯本駅前) な(いわき駅前) 数(湯本駅前) 数(湯本駅前)	32,000 187,390 28,480 そ算額) する修繕費等の額	32, 000 164, 703 31, 639	備考
事業 計画 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 びで利用者数 びで利用者数 びで利用者数 びで利用者数 びで利用者数 がその他の管理経費 での他の管理経費 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。	数(湯本駅前) 文(いわき駅前) 数(湯本駅前) 4・経費の推移(浸 費は、市が直接支出 目	32,000 187,390 28,480 そ算額) する修繕費等の額 令和元年度決算	32,000 164,703 31,639 令和2年度決算	備考
事業 計画 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 での他の管理経費 項 使用料・利用料 使用料・利用料	数(湯本駅前) 女(いわき駅前) 数(湯本駅前) 4・経費の推移(浸 費は、市が直接支出す 目 料 用料減免額	32,000 187,390 28,480 28,480 する修繕費等の額 令和元年度決算 (指定管理者)	32,000 164,703 31,639 令和2年度決算 (指定管理者)	備考
事業 計画 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 での他の管理経費 項 使用料・利用料の 使用料・利用 利用料の	数(湯本駅前) 対(いわき駅前) 数(湯本駅前) 数(湯本駅前) ・経費の推移(浸費は、市が直接支出・ 目 料 用料減免額 を収入	32,000 187,390 28,480 そ算額) する修繕費等の額 令和元年度決算 (指定管理者) 0 0	32,000 164,703 31,639 令和2年度決算 (指定管理者) 0 0 0	備考
事業 計画 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 での他の管理経費 項 使用料・利用料金 委託料(指定 委託料(指定	数(湯本駅前) 女(いわき駅前) 数(湯本駅前) 本・経費の推移(浸し、市が直接支出・ 目 料 用料減免額 全収入 定管理料)	32,000 187,390 28,480 そ算額) する修繕費等の額 令和元年度決算 (指定管理者) 0 0	32,000 164,703 31,639 令和2年度決算 (指定管理者) 0 0	備考
事業 計画 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 での他の管理経費 項 使用料・利用料の 使用料・利用 利用料の	数(湯本駅前) 女(いわき駅前) 数(湯本駅前) 本・経費の推移(浸し、市が直接支出・ 目 料 用料減免額 全収入 定管理料)	32,000 187,390 28,480 そ算額) する修繕費等の額 令和元年度決算 (指定管理者) 0 0	32,000 164,703 31,639 令和2年度決算 (指定管理者) 0 0 0	備考
事業 計画 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 での他の管理経費 項 使用料・利用料 委託料(指定 その他事	数(湯本駅前) 女(いわき駅前) 数(湯本駅前) 本・経費の推移(浸費は、市が直接支出する は、市が直接支出する とで理料) に業収入	32,000 187,390 28,480 28,480 する修繕費等の額 令和元年度決算 (指定管理者) 0 0 7,125,000	32,000 164,703 31,639 令和2年度決算 (指定管理者) 0 0 7,547,000	備考
事業 計画 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 での他の管理経費 項 使用料・利用料 委託料(指定 その他事 なの他事	数(湯本駅前) 女(いわき駅前) 数(湯本駅前) 数(湯本駅前) 4・経費の推移(浸費は、市が直接支出・ 日料減免額 を収入 定管理料) に業収入 (円)	32,000 187,390 28,480 28,480 する修繕費等の額 令和元年度決算 (指定管理者) 0 0 7,125,000	32,000 164,703 31,639 令和2年度決算 (指定管理者) 0 0 7,547,000	備考
事業 計画 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 延べ利用者数 での他の管理経費 項 使用料・利用料 委託料(指定 その他事	数(湯本駅前) 数(湯本駅前) 数(湯本駅前) 数(湯本駅前) 料・経費の推移(浸費は、市が直接支出・ 目 料 用料減免額 全収入 定管理料) ・業収入 (円) 費	32,000 187,390 28,480 28,480 する修繕費等の額 令和元年度決算 (指定管理者) 0 0 7,125,000	32,000 164,703 31,639 令和2年度決算 (指定管理者) 0 0 7,547,000	備 考

12,874

0

0

0

0

0

0

30, 730

608, 920

65, 174

7, 112, 126

0

0

0

0

0

35, 200

564, 436

65, 174

13, 585

599, 500

7, 533, 415

設備管理費

保安警備費

備品購入費

消耗品費

光熱水費

保険料

公租公課

その他施設管理費

支出計 (円)

その他の管理経費 (円)

支 (円)

5 評価(令和2年度の状況)

- A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
- B 適正な管理が行われている
- C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
- D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

(1) 適正性の視点

B 適正な管理が行われている

- ・管理業務に適した人員を、日々過不足なく配置できる体制で管理している。
- ・関係法令を遵守し、入出場時間の徹底や個人情報の取り扱い等について適正に行われている。
- ・利用者が安全で安心して利用できるように、施設内を定期的に点検・見回りを行っている。
- ・緊急時等に対応するためのマニュアルを作成し、年1回避難訓練を実施するなど、適正な安全確保が図られている。

(2)有効性の視点

①施設の設置目的の達成

B 適正な管理が行われている

・延べ利用者数は概ね目標を達成している。

②サービス向上の取り組み

B 適正な管理が行われている

- ・意見箱を設置し、利用者の意見や要望を取り入れ、サービス向上に努めている。
- ・関係機関と連携を図り、施設について周知するなど、利用促進を図っている。

(3) 効率性の視点

B 適正な管理が行われている

- ・人件費について、高齢者等を配置するなどコスト縮減に努めている。
- ・管理経費について、より効率的な事務をすることによりコスト縮減に努めている。

(4)総合評価

B 適正な管理が行われている

- ・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。
- ・意見箱を設置し、利用者の満足度向上に努めるとともに、利用者に対し、施設の適正な利用について指導するなどの取組みが行われている。

(5) 課題がある場合の今後の改善方法

・施設の維持管理の面では特に課題はない。

		ı	所管部課	市民協働部 市民生活課
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき清苑			
(2) 根拠条例	いわき市火葬			
(3) 設置目的	市民の衛生面の	向上を図り、福祉	この増進に寄与す	る。
(4) 施設概要		1,218.99㎡、建築		
		合室9室(内1室)		
		上車場144台(普連	1里用132台、障型	ぶい者用2台、大型用10台)
2 指定管理者の概		0		
(1) 指定管理者名称			H L	
(2) 指定期間		1日~令和3年3	月31日	公募
(3) 事業・業務概要				
(1)火葬場における		5		
(2)火葬場の施設等 (3)協定により指定		よしなかでいて来	₹ ⁄	
■ (3) 励足により指足 ■ (4)仕様書の規定に				
(5)燃料費、光熱水				
(6)前各号に掲げる				
(=/,111 = 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1	施設利用者数・旅			
	<u> </u>	令和元年度	令和2年度	
	古 幸件数	3, 748	3, 647	um 73
事業	T11 3/4	0,110	0,011	
計画				
火葬	幸件数	3, 830	3, 779	
	, , , , , , ,	-,		
実績				
	・経費の推移(決			
※その他の管理経費	は、市が直接支出す			
項	目	令和元年度決算		備考
		(指定管理者)	(指定管理者)	3
使用物		51, 199, 600	52, 134, 360	
使用料・利用		2, 342, 060	1, 300, 480	
利用料金		160 100 000	0	ツ」は、ままはサハエ ヘリージュ
委託料(指定 その他事)		162, 129, 000		※いわき南清苑分も含めて計上
ての他争	未収八	0	0	
収入計((Ш)	162, 129, 000	163, 516, 000	
人件		54, 387, 120	54, 387, 120	
修繕		897, 570	880, 660	
消耗品		574, 502	472, 103	
燃料		16, 920, 870	13, 127, 828	
印刷製		137, 141	110, 752	
水道光熱		23, 375, 318	20, 681, 134	
通信		344, 034	370, 923	
保険料		133, 080	133, 300	
手数米		20, 788	22, 260	
委託		24, 192, 394	24, 414, 500	
借上为		391, 236	407, 244	
支出計(121, 374, 053	115, 007, 824	
収支(40, 754, 947		いわき南清苑分は含んでいない
その他の管理		23, 392, 860		火葬炉修繕等

5 評価(令和2年度の状況)

- A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
- B 適正な管理が行われている
- C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
- D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

(1) 適正性の視点

B 適正な管理が行われている

・協定及び事業計画書の基準に基づき、適正な維持管理業務が実施されている。

(2)有効性の視点

①施設の設置目的の達成

B 適正な管理が行われている

・適正な人員配置、効率的な業務分担により円滑な火葬場運営が行われている。

②サービス向上の取り組み

B 適正な管理が行われている

- ・職員研修の実施、適正な人員配置及び丁寧な受入・案内・火葬作業の実施により、サービスの向上が図られており、利用者からは良好な感想が得られている。
- ・葬祭事業者及び葬家の要望を反映した改善を行い、利便性の向上に努めている。

(3)効率性の視点

B 適正な管理が行われている

・異なる葬家の動線交錯を避けるため、火葬時刻のスケジュール化を図り「受け入れ〜お見送り」までを円滑に実施しており、葬家が火葬順番で待たされる事例はない。

(4) 総合評価

B 適正な管理が行われている

・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。

(5) 課題がある場合の今後の改善方法

・供用開始から10年以上が経過するため、今後、施設の適正な維持管理を行うとともに、設備修繕等に伴う必要な予算措置を計画的に行う必要がある。

				所管部課	市民協働部 市民生活課
1	を設の概要			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(1) 方	 色設名称	いわき南清苑			
	艮拠条例	いわき市火葬場	易条例		
	设置目的	市民生活の衛生	面の向上を図り、	福祉の増進に寄	与する。
(С) д.	XE	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ш - г т ш с ш - г т		4 / 3 0
(1) t	 拖設概要	今休田 <u></u> 州五銈』(933.70㎡、建築延		m²
(4) //	也议似女		733. 70 III 、		111
					・者用1台、大型用3台)
0 +	と中年田本の押		- 年 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	中/1127日、 中//-V	有用10、人主用50万
	旨定管理者の概要		v →°		
		常光・五輪グ		Пол П	/\ 11
	指定期間 1000年第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十		1日~令和3年3	月31日	公募
		(指定管理者の業			
		火葬に関する業務 ************************************	Z J		
	と葬場の施設等(1 (-1 NIA:	76	
			とされている業		
			行うこととされ		
			料の支出に関す		
(6)月	合方に掲ける	もののはか、巾長	が必要と認める	耒務 —————	
3 扩	拖設利用状況 ()	施設利用者数・旅	E設稼動状況等を		
	項	Ш	令和元年度	令和2年度	備考
	火葬	学件数	863	840	
事業					
計画					
	火 素	学件数	840	876	
	/\ 9	F11 9X	040	010	
実績					
1 l=		奴典の#エタ インナ	· 佐 克石 \		
		・経費の推移(決			
% *C	の他の官理経貨	は、市が直接支出で		人和女生由社会	
	項	目	令和元年度決算		備 考
	// Hall			(指定管理者)	
	使用料		10, 108, 250	10, 842, 880	
	使用料・利用		85, 000	220, 000	
	利用料金				
	委託料(指定				※いわき清苑へ計上
	その他事業				
	収入計(円)	0	0	
	人件揧		17, 174, 100	17, 305, 200	
	修繕費		193, 490	248, 380	
	消耗品		709, 790	68, 875	
	燃料		3, 305, 940	2, 574, 000	
	印刷製料		9, 800	19, 925	
	水道光熱		7, 267, 903	7, 210, 724	
			87, 491	88, 265	
			01,491	08, 203	
	手数米		0	0	
			10, 350, 738	10, 445, 600	
	借上料		125, 790	138, 600	
	支出計(39, 225, 042	38, 099, 569	
	収 支(-39, 225, 042	-38, 099, 569	
	その他の管理総	圣費 (円)	3, 832, 678	2, 624, 800	

5 評価(令和2年度の状況)

- A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
- B 適正な管理が行われている
- C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
- D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

(1) 適正性の視点

B 適正な管理が行われている

・協定及び事業計画書の基準に基づき、適正な維持管理業務が実施されている。

(2)有効性の視点

①施設の設置目的の達成

B 適正な管理が行われている

・適正な人員配置、効率的な業務分担により円滑な火葬場運営が行われている。

②サービス向上の取り組み

B 適正な管理が行われている

職員研修の実施、適正な人員配置及び丁寧な受入・案内・火葬作業の実施により、サービスの向上 が図られており、利用者からは良好な感想が得られている。

・葬祭事業者及び葬家の要望を反映した改善を行い、利便性の向上に努めている。

(3)効率性の視点

B 適正な管理が行われている

・異なる葬家の動線交錯を避けるため、火葬時刻のスケジュール化を図り、「受入~お見送り」までを円滑に実施しており、葬家が火葬順番を待たされる事例はない。

(4) 総合評価

B 適正な管理が行われている

・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。

(5) 課題がある場合の今後の改善方法

・平成30年度に全面供用開始した新しい施設のため、現在は定期点検や損傷等に対する早期の対応 等で、修繕費用を要するのみであるが、経年経過とともに、いわき清苑同様、設備修繕等に伴う必要な予算措置を計画的に行う必要がある。